

【医療DX推進体制に関するお知らせ】

当院は医療DXを通じて、質の高い医療を提供できるように取り組みを行っており、厚生労働省が定める「電子的診療情報連携体制整備加算2」の施設基準を満たしています。

【当院の取り組み】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師等が、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を行っています。
- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供しています。
- ・電子処方箋を活用できる体制を有しています。正確で安全な診療のため、マイナ保険証の利用にご理解とご協力をお願いいたします

【診療報酬明細書】

- ・算定した診療報酬の区分・項目・点数を記載した診療報酬明細書を、患者様に無料で交付しています。

マイナ保険証は受診日ごとに確認が必要です



保険証は月に一度の確認が必要です

マイナ保険証は、受診日に来院されたら、ご自身でカードリーダーを操作してください

保険証は、月に一度受付時に確認させていただきます。月初めの受診日には忘れずにお持ちください

公費の受給を受けている方は、受給者証（受給券）は窓口にご提示ください

マイナ保険証または保険証をお持ち頂かない場合には、自費診療になる事がありますのでご了承ください。